

平成 30 年 12 月 26 日

養父市議会議長 深 澤 巧 様

予算特別委員会

委員長 政 次 悟

予算特別委員会審査報告書

平成 30 年 12 月 5 日及び 12 月 18 日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第 101 条の規定により報告します。

記

- 1 審査年月日
平成 30 年 12 月 6 日（木）、12 月 21 日（金）

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第 74 号	平成 30 年度養父市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決すべきもの
議案第 75 号	平成 30 年度養父市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決すべきもの
議案第 76 号	平成 30 年度養父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決すべきもの
議案第 77 号	平成 30 年度養父市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決すべきもの
議案第 78 号	平成 30 年度養父市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決すべきもの
議案第 82 号	平成 30 年度養父市一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決すべきもの

（別紙）審査内容等報告書

(別紙)

予算特別委員会 審査内容等報告書

議案第 74 号「平成 30 年度養父市一般会計補正予算（第 5 号）」

【質疑】歳入で法人税割が大幅に増額となっている要因は何か。

【答弁】既存事業者のうちの、主に 3 社の法人所得割が大幅に増加したものである。

【質疑】ブロック塀撤去についての補助金交付要綱はあるのか。また、市民周知と申請があった場合の対応はどのようにするのか。

【答弁】補助金交付要綱は平成 31 年 1 月から施行し、1 月号の広報紙により市民周知を図る。申請のあった場合は要綱に定めるチェック表により職員で確認し、対応していく。

【質疑】商工振興費の創業・第二創業費補助金の件数はどれくらいになるのか。

【答弁】当初予算では 9 件を見込んでいたが、14 件となる見込みである。内訳は創業 9 件、第二創業 5 件であり、対象事業は農業やサービス業、小売業、飲食業と多岐にわたっている。

【質疑】災害関連予算が大幅に減額となっている要因は何か。

【答弁】現予算額は、補助災害を活用するため短期間で調査した見積額であるが、国の査定等を受けるに当たり、被災者の補助金活用への希望を確認したり、設計内容を精査した結果、減額することになった。

議案第 82 号「平成 30 年度養父市一般会計補正予算（第 6 号）」

【質疑】一般職の給与等の補正のみとなっているが、特別職については補正しなくてもよいのか。

【答弁】条例改正による特別職の影響額は約 24 万 5 千円となるが、総務費については約 40 万円の余剰金が見込まれるため、これに充てることとした。